

議会運営委員会 会議録

=====
日 時 令和2年12月16日（水曜日）
午前9時15分開会，午前9時27分閉会
場 所 第3委員会室

- 日 程
- 1 開 会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議長挨拶
 - 4 協議事項
 - (1) 追加議案について
 - (2) 土浦市議会会議規則の一部改正について
 - (3) 令和2年度行政視察に係る費用弁償等の取扱について
 - (4) その他
 - 5 閉 会
-

出席委員（7名）

委員長	海老原	一郎
副委員長	吉田	千鶴子
委 員	吉田	博史
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也

欠席委員（0名）

その他出席した者

議 長	篠塚	昌毅
副議長	島岡	宏明

説明のため出席した者（４名）

副市長	東郷	和男
副市長	栗原	正夫
市長公室長	川村	正明
財政課長	山口	正通

事務局職員出席者

局長	小松澤	文雄
次長	天貝	健一
係長	小野	聡
主査	寺嶋	克己
主任	松本	裕司

傍聴者（１名）

議員	今野	貴子
----	----	----

○海老原委員長 おはようございます。それでは、ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありませんね。

(「ありません」との声あり)

○海老原委員長 では、議長の方からご挨拶願います。

○篠塚議長 おはようございます。先日、ある高校でクラスターが発生するなど、まだコロナ関連の混乱状況が続いております。今回、追加議案があつて重要な議会となっております。18日無事議会が終了するまで皆様のご尽力をよろしくお願ひしたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

○海老原委員長 それでは、協議事項に入ります。協議事項(1)追加議案について、執行部から上程される追加議案等説明願います。

○川村市長公室長 おはようございます。それでは、私の方から第4回市議会定例会議案等概要について、ご説明をさせていただきます。議案等概要をご覧いただきたいと思ひます。表紙にございますように、先日、ご説明をいたしました人事案件に加えまして、補正予算1件を最終日に提出するものでございます。2ページをお願いいたします。議案第95号令和2年度土浦市一般会計補正予算(第12回)につきましては、歳入、歳出それぞれ、8,145万5,000円を追加し、一般会計総額を703億6,478万3,000円とするものでございます。下の概要をご覧いただきたいと思ひます。3款民生費2項児童福祉費4目母子父子福祉費ひとり親世帯臨時特別給付金事業につきましては、国の予備費活用事業でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、継続して厳しい生活が見込まれるひとり親に対しまして、ひとり親世帯臨時特別給付金を再支給するための費用の計上でございます。対象は、前回の臨時特別給付金の支給を受けた方で、給付額は1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を加算するもので、前回給付と同額でございます。全額国庫負担となることから、歳入に同額を計上するものでございます。なお、本給付金につきましては、今月11日の閣議で決定されまして、原則年内に支給するとされていることから、追加議案として提出するものでございます。続きまして、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、国が定めました実施要綱及び要領に基づきまして、新型コロナウイルス接種に必要な体制を整備するための費用の計上でございます。本事業は、接種のために必要な体制を実際の接種より前に、着実に整備をするということを目的とし、その内容は予防接種システムの改修や接種券等通知の作成及び郵送、コールセンターの開設等に掛かる費用の計上でございます。全額国庫負担となることから、歳入に同額を計上するものでございます。なお、ワクチン接種に掛かる費用は今回対象となっておりません。ワクチンの接種費用は後日示されるということになっております。また、コールセンターや受付窓口、データ入力事務に伴います人材派遣委託につきましては、来年度に、新たな契約を締結する必要がありますので、この資料にはございませんが、債務負担行為を設定するものでございます。補正予算については以上でございます。3ページの人事案件、土浦市公平委員会委員の選任の同意については、内容は変更ございませんが、補正予算が追加されたことによりまして、議案番号が第96号へ修正となりますのでよろ

しくお願いいたします。説明は以上でございます。

○海老原委員長 なお、ワクチン接種の詳細な説明については、議会運営委員会終了後に、担当部課長より説明があるとのこと。ただ今の説明で何かありますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 以上で、上程される追加議案等の説明は終わりました。その他、執行部から何かありますか。

○東郷副市長 その他、特にございません。

○海老原委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

(執行部退席)

○海老原委員長 次に、協議事項(2)土浦市議会会議規則の改正について、事務局からお願いします。

○天貝事務局次長 それでは、資料No. 2をお願いいたします。本定例会最終日に上程されますけれども、タブレット端末が貸与されることとなります。これに合わせまして、先般策定していただきましたタブレット端末の貸与、運用に対する規定、並びに貸与タブレット端末運用基準に関する申し合わせ事項が、施行されることとなります。つきましては、現在の会議規則には、タブレット端末いわゆる情報通信端末機器に関する規定がないことから、所要の改正を行うものでございます。2枚目の新旧対照表で説明をさせていただきます。会議規則の第5章規律の中の第150条と151条の間にアンダーラインの記載が150条の2を新たに加えるものでございます。朗読いたします。見出しですが、情報通信端末機器の使用、第150条の2議員は、情報通信端末機器(議会が認めるタブレット型端末に限る。次項において同じ。)を会議等において使用することができる。2項前項の規定は、市長その他の関係機関の情報通信端末機器の使用について準用する。この改正によりまして、議員は勿論、本会議や委員会に出席する執行部についてもタブレット端末を使用することが出来ることとなります。資料の1枚目は、案文でございまして、一番下の付則に施行日は公布の日からとし、貸与される18日に公布を行うものでございます。今後の会議規則の改正の手続きにつきましては、18日最終日の朝、全員協議会において全議員にご協議をいただきまして、同日の本会議に追加上程する運びとなろうかと存じます。そして、議決後にすぐ公布する流れでございまして、ご協議をお願いしたいと存じます。また、資料にはございませんけれども、昨年6月の全員協議会において、個人のタブレット及びスマホについて、議場や委員会室に持ち込み、会議の参考とするための資料を許可する旨を、議会運営委員長から冒頭で説明をされております。従って、これまではこのような運用になっておりましたが、この度、貸与タブレット端末が貸与され、タブレット端末の運用規定及び申し合わせ事項が制定され会議規則も改正しますと、正式に会議規則において使用出来ることとなります。つきましては、今後は個人のタブレットの使用について、貸与タブレット端末の故障等による場合を除いては、使用しないこととした方がよろしいかと存じますので、合わせてご協議をお願いいたします。以上でございます。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、会議規則の改正については事務局案のとおりということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、最終日の全協で私から報告した上で、本会議に上程してまいりますので、個人のタブレット等の取扱については事務局案のとおりということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり決定いたします。次に、協議事項(3)令和2年度行政視察に係る費用弁償等の取扱について、事務局から説明をお願いします。

○天貝事務局次長 今年度の委員会の行政視察の取扱につきましては、11月30日の全員協議会で議長から各常任委員会等で、改めて協議を行うよう依頼をされました。その結果、3つの常任委員会と広報広聴委員会に今年度は行政視察を行わないという結論に至ったというものでございます。また、この議会運営委員会の行政視察につきましては、11月20日にご協議をいただいた折りに行わないとの結論が出ておりますので、土浦市議会として足並みが揃った形となったわけでございます。つきましては、次回の第1回定例会に費用弁償等の減額の補正予算を上程する運びとなることと思っております。今後の手続きとしましては、18日最終日の朝の全員協議会で報告を行い、第1回定例会に、補正予算案として上程する運びとなります。なお、関東市議会議長会の総会や県市議会議長会の研修会等が、コロナウイルスの影響で軒並み中止になったということに伴いまして、費用弁償や諸会議出席負担金の大きな未執行になっております。そうしたことから、この部分につきましても合わせて減額補正していきたいと考えてございます。この金額につきましては、時期が来てから確定次第お伝えしたいと存じます。以上でございます。

○海老原委員長 皆様、ご意見等はございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、最終日私の方から議会提案をさせていただきますのでよろしくをお願いします。関連して、現在、議会運営委員会として毎月積み立てを行っていましたが、直近の1月分より停止するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、ただ今のとおり決定いたします。次に、その他について何かございますか。

(「なし」の声あり)

○海老原委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。